

# 保護者像の分類と家庭の教育力向上との関連

中 川 智 之

## The Relation between the Classification of the Image of Guardians and the Improvement of Home Education

Tomoyuki NAKAGAWA

キーワード：保護者像の分類，家庭教育，親の認識

### 概 要

本論は、保護者像が人々の認識に与える影響を検証し、家庭の教育力向上を目指した保護者支援を検討することを目的とする研究の端緒とするものである。本論では、保護者像の概念を整理するとともに、保護者像を介して保護者の認識に働きかけることの意義を考察した。先ず、保護者像を、自身の保護者に対する心象、理想とする保護者像、社会に存在する保護者像の3種に分類し、それぞれの関係について示した。次に、保護者のもつ保護者像と実際の保護者としての行動との関連を指摘し、保護者像を介して保護者の認識に働きかける意義について述べた。最後に、文部科学省の家庭教育支援事業を取り上げ、その取組の中で保護者の認識への働きかけが重視されていることを示し、保護者像に関する研究の必要性と今後の課題について述べた。

### 1. 緒 言

本研究の目的は、保護者像の変遷と実際の家庭教育の動向とを比較することにより、保護者像が人々の認識に与える影響を検証し、家庭の教育力向上を目指した保護者支援を検討する際の基盤とすることである。

近年、家庭の教育力の低下が指摘され、その教育力の向上を目指した公的な取組が行われ始めた。家庭の教育力が低下したという点に関しては、例えば広田(1999)が「親たちは以前よりも熱心にわが子の教育に取り組むようになってきている」<sup>1)</sup>と述べるように様々な意見もある。しかし、家庭教育が人格の形成上重要な意味をもつものであり、その教育力の向上が子どもの成長にとって果たす役割が大きいという点に関しては異論がないであろう。

2006年に改正された「教育基本法」において、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和の

とれた発達を図るよう努めるものとする」という条文が新設され、子の教育に関する保護者の役割と責任が示された(第10条)。また、「国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない」とされ、家庭教育に対する国及び地方公共団体の役割と義務が示された(第10条2)。

2007年には「学校教育法」が改正され、「学校教育法」において幼稚園は、幼稚園における教育の他に、「幼児期の教育に関する各般の問題につき、保護者及び地域住民その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うなど、家庭及び地域における幼児期の教育の支援」にも努めるよう記された(第24条)。これに続き、2008年には「幼稚園教育要領」が告示され、今後の幼稚園教育の在り方が示された。無藤<sup>2)</sup>は、今回の改訂の要点として、保護者に幼児教育の理解を求め、またその支援を受けて保育を進めることや、子育て支援の充実を進め、幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすことなどを挙げる。そして、保護者が園の保育の在り方を参考にして自分の子育てを見直したり、保護者に対して専門的な支援をしたりする必要があると指摘している。

(平成21年10月16日受理)

川崎医療短期大学 医療保育科

Department of Nursing Childcare, Kawasaki College of Allied Health Professions

他方、同年に改訂された「保育所保育指針」でも、改訂の要点として保護者支援が挙げられた。この「保育所保育指針」において、「保育所における保護者への支援については、保育士の業務として明記するとともに、独立した章（第6章「保護者に対する支援」）を設け、保育所に入所する子どもの保護者に対する支援及び地域における子育て支援について定め」られ、「特に、保育所の特性を生かした支援、子どもの成長の喜びの共有、保護者の養育力の向上に結びつく支援、地域の資源の活用など、保護者に対する支援の基本となる事項」が明確にされた<sup>3)</sup>。

このように、近年、家庭教育に関する条文の新設や、「幼稚園教育要領」と「保育所保育指針」の改訂が行われ、国及び地方公共団体、幼稚園、保育所の家庭教育に対する支援が求められている。家庭教育について考える際には、幼稚園や保育所と同様に、人的環境と物的・空間的環境とに分けて考えることが有効であるが、「人的環境・物的環境・空間的環境は、相互に関連しており単独で成立するもの」ではなく、「家庭における物的環境は保護者が中心になって構成するものであり、その保護者こそは子どもにとって最大の人的環境であり得る」<sup>4)</sup>。そのため、家庭教育を支援し、その教育力の向上について検討する際には、保護者としての力が向上するような支援策を講ずることが肝要である。

本論は、研究の第1段階として、保護者像について分類し、その概念を整理するとともに、保護者像を介して保護者の認識に働きかけることの意義を考察することを目的とする。

## 2. 保護者像の概念

### (1) 保護者像と親像

「保護者像」に類似した概念として、「親像」を挙げることができる。先行研究においては、「保護者像」よりも「親像」という言葉が一般的である。例えば、国立情報学研究所が運営する学術文献のデータベースであるCiNiiを用いて論文情報を検索した場合、「親像」をキーワードとすると360件、「保護者像」をキーワードとすると2件の検索結果が得られる（2009年10月1日現在）。これは、父親像や母親像といった、父母の一方を対象とした研究や、親としての性差に関する研究が多いためである。

一般に、保護者は親であることが多い。しかし、子どもの健やかな成長を考える際には、親が保護者であ

る子どもだけを対象とするわけではない。家庭教育全てを視野に入れ、保護者に対する支援を考えるために、本論では、「親像」を包含する概念である「保護者像」という言葉を用いる。「親像」に関する研究成果についても、「保護者」が「親」を包含する概念であるように、「保護者像」に関する研究成果であると捉えることができる。

本論では、基本的には「保護者」「保護者像」という言葉を用いるが、引用による表記の必要がある場合は「親」「親像」という言葉を使用する。なお、父や母のみを示す必要がある時には、「父母」と表記する。

### (2) 保護者像の分類とそれぞれの関係

保護者像は、大きく分けて3つの保護者像に分類することができる。1つ目は、自身の保護者に対する心象である（例えば、猪野ら、1992；道田ら、1995など）<sup>5,6)</sup>。2つ目は、理想とする保護者像である（例えば、小泉ら、2004；池山ら、2007など）<sup>7,8)</sup>。3つ目は、社会に存在する保護者像である（例えば、深谷、1999；中川、2002など）<sup>9,10)</sup>。

これら3つの保護者像の関係を図示したものが図1である。1つ目の、自身の保護者に対する心象は、自身と保護者との現実の関係の中から、経験や感覚を伴って形作られたものである。これは、自身の保護者の姿そのものではなく、社会に存在する保護者像との比較や、理想とする保護者像との比較を通し、実際の姿に何らかの価値判断が付加されたものである。例えば、社会に存在する親像が、自身の親への要望や不満を増幅させ、自身の保護者に対する認識に影響を与えるような状況が考えられる。

2つ目の、理想とする保護者像は、自身の保護者に対する心象と、社会に存在する保護者像とから形成されたものである。自身の保護者に対する好意的な心象や、あるいは嫌悪感をもった心象の裏返しに、社会に存在する保護者像からの影響が付加され、理想的な像が描かれる。この像は、保護者としての理想的な姿を示すものであるので、保護者として果たすべき役割に関する認識も含んでいる。また、この理想とする保護者像は、自身の保護者に対する心象と同様に、既に認識されている保護者像である。

3つ目の、社会に存在する保護者像は、身近に存在する地域の保護者の姿や会話の中での伝聞、マスメディア上での表現など、知覚することができるものである。この像は、友達とその保護者とのやり取りやテレビに映し出される親子の姿を視覚的に捉えて知覚され

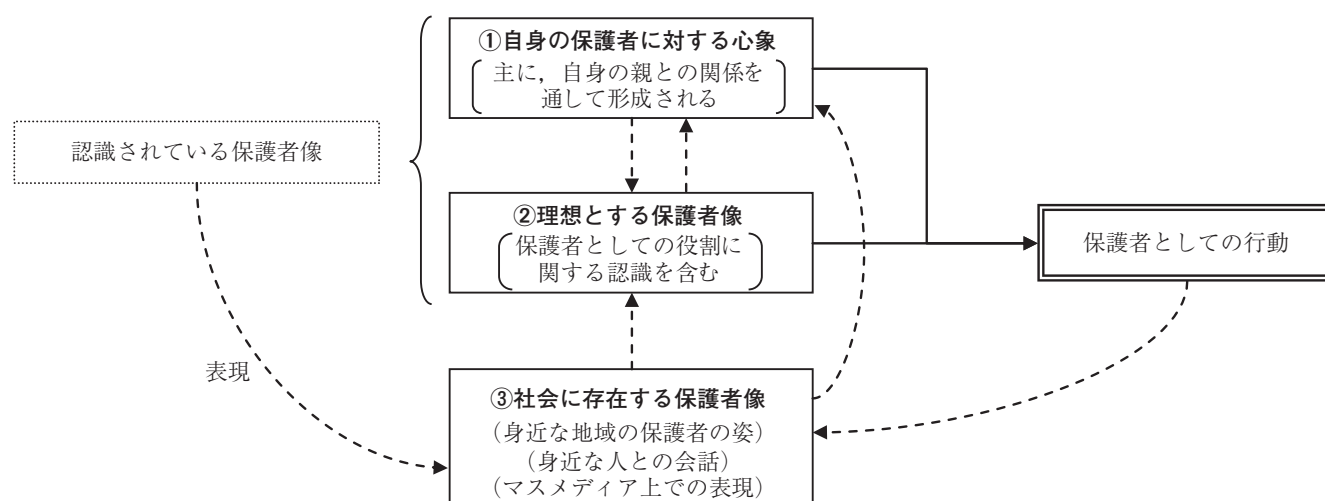


図1 保護者像の分類とそれぞれの関係

るものや、友達との会話やラジオのように音声を媒介として知覚されるもの、新聞や雑誌のように文字を媒介として知覚されるものなど様々である。

この社会に存在する保護者像は、既に個人の内側に認識として形成されている、自身の保護者に対する心象と理想とする保護者像の2種の保護者像に影響を与え、認識を変化させる。また、社会に存在する保護者像は、それを表現した本人がもつ保護者像と関連をもつものである。つまり、これらの3種の保護者像は互いに関連しながら、時間と共にその姿を変える可塑性をもつものである。この保護者像が変化する様子に関して、中澤ら(1997)は、単身赴任家庭と帯同赴任家庭への追跡調査から、子どもが父母に対して抱いている肯定的感情と否定的感情の両方が、成長とともに薄くなること示している<sup>11)</sup>。

### 3. 保護者像に働きかける意義

保護者のもつ保護者像は、保護者として実際に取る行動と関連のあるものである。千葉ら(1994)は、「幼少期に抱いていた自分の父親イメージが、自己の対児感情・父性行動に及ぼす影響」を調べるために、「正常分娩した3～4ヶ月児をもつ夫婦343組に対しアンケート調査」を行った<sup>12)</sup>。この調査結果は、自分の父親への心象が肯定的な群と否定的な群は自分の子どもに対して肯定的感情を抱き、妻から見た父親としての評価も高くなるというものであった。千葉らは、「幼少期に肯定的な父親イメージをもつ者は、わが子にもそのイメージを再現しようとし、否定的な父親イメージをもつ者は、逆のイメージを理想として描き、よい父親

になろうとするため」ではないかと考察している。しかし、自分の父親への心象が否定的な群は、自分の子どもに対する回避傾向も高く、「父親の心の中に児に対する肯定的感情と否定的感情のアンバランスな側面が混在していると推測」している。

この研究から、自分の父親への心象が強いほど、「父親のようになりたい」あるいは「父親のようにならない」という思いが強くなり、理想とする保護者像に影響を与え、保護者の行為が変化することができる。

これらのことから、家庭の教育力を向上させる1つの方策として、保護者の認識へ働きかけることが考えられる。社会に存在する保護者像を通して保護者の認識に働きかけ、理想とする保護者像を変化させることができるならば、保護者の行為を変化させることができる可能性がある。例えば、家庭における保護者としての理想的な姿が、種々の啓発活動により修正されれば、それに伴い実際の行動が変化するであろう。また、親としての役割がより具体的に示されれば、具体的な行動に具現化されやすくなるであろう。

確かに、保護者としての行動には習慣的なものがある。それに加え、保護者は、現実の種々の制約を受けながら子どもと関わっている。しかし、人間は、自身が保護者として当然すべきだと考える行為を推進し、為さざるべきと考える行為を抑制するという、意思によって行動を制御する能力も持っている。つまり、保護者のもつ認識は保護者自身の行為を変容させる力をもつものであり、周囲からの働きかけにより保護者

のもつ認識を変化させることができれば、保護者の行為にも影響を与え、家庭の教育力の向上へとつなげることができる。

#### 4. 家庭教育と保護者のもつ保護者像との関連

旧文部省(2000)は、現実の家庭教育の姿について、国際比較調査を実施し、日本の家庭では、子どもたちのしつけが十分に行われていないことを示した<sup>13)</sup>。この調査は、日本、韓国、アメリカ、イギリス、ドイツの5カ国における小学5年生及び中学2年生(諸外国においては、これに準ずる年齢)の男女を対象に行われたものである。アンケート調査の結果から、日本の子どもが、諸外国に比べて、家庭の中で生活規律や社会のルール・道徳心に関する言葉を掛けられていないことが示された。特に、諸外国に比べて、「友だちと仲良くしなさい」、「弱いものいじめをしないようにしなさい」、「うそをつかないようにしなさい」など、社会のルールや道徳心に関するすべての項目について、日本の父母とも言葉掛けが最も少なかった。

一方、実際の保護者がもつ保護者像については、都村(1998)の調査が興味深い。都村(1998)は、小中学生の子どもをもつ日本人とアメリカ人の中流階級の母親に対してアンケートを行い、日米の母親の教育に対する意識が異なることを示した<sup>14)</sup>。この調査によると、「国や地域社会に貢献する精神」「自分の人生における価値観や自己規範」「自由の大切さとそれに伴う義務の認識」という項目について、アメリカ人に比べ日本人の方が認識が低い。しかも、日本人の母親は家庭教育を補完するものとして地域社会を考えているわけでもない。このアンケートは対象者数が少ないため、必ずしも日米の母親の代表的な意見であるとは言えないが、日本の一地方都市に在住する母親のもつ保護者像を示す貴重な資料である。

旧文部省の調査結果は、日本の家庭教育について、社会のルールや道徳心に関する言葉掛けが弱いという姿を示している。都村の調査は、一地方都市の少数の母親についてのみだが、保護者のもつ保護者像に関して、規範や義務に関する教育面の認識が弱いことを示している。これらの調査結果を考え合わせると、現実の家庭教育と保護者のもつ保護者像との関連が示唆される。

近年、家庭の教育力の低下やその支援策について議論されることが多いが、このような問題に対する対策として、保護者として大切となる役割を具体的に示す

ことや、保護者の行為が子どもに及ぼす影響に関する情報の提供など、保護者の認識面に対する働きかけを行い、理想とする保護者像を修正し、強化することが重要であると考えられる。

#### 5. 実際の家庭教育支援事業に見られる保護者の認識への働きかけ

ここで、実際に行われている、国の家庭教育への支援策について見てみよう。文部科学省は、「都市化、核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化等により、家庭の教育力の低下が指摘されるなど、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっている」として、平成20年度の家庭教育支援事業として、次の4つに取り組んでいる<sup>15)</sup>。

- ①地域における家庭教育支援基盤形成事業—すべての親へのきめ細かな支援手法の開発—
- ②家庭教育支援指導者養成標準カリキュラム開発事業
- ③家庭教育手帳の作成
- ④子どもの生活リズム向上プロジェクト

①は、原則小学校区を基準とした「家庭教育支援チーム」の創設が核となるものである<sup>16)</sup>。チームは、子育てサポーターリーダーや子育てサポーター、民生委員、保健師、臨床心理士などで構成される。その主な活動は、「家庭教育や子育てに関する情報提供及び相談対応」と「家庭教育に関する学習機会の提供」であり、保護者の認識面に対する働きかけである。また、効果的・体系的学習内容についての調査研究も実施されることとなっている。

②は、家庭教育支援指導者養成研修等の実態調査や標準的研修カリキュラム及びテキスト等の作成を目的とし、①の効果を高めることを狙ったものである<sup>17)</sup>。なお、子育てサポーターリーダーの養成自体は、①に含まれる事業である。

③は、一人ひとりの親が家庭を見つめ直し、それぞれ自信をもって子育てに取り組んでいくことをねらいとして、家庭教育に関するヒント集である家庭教育手帳を作成し、配布するというものである<sup>18)</sup>。この事業も、保護者の認識に対する働きかけである。

④は、子どもの生活リズム向上のための普及啓発事業と調査研究を実施するものである<sup>19)</sup>。これも、啓発による保護者のもつ認識への影響を狙ったものと言える。

以上のように、家庭の教育力向上に対する社会的要請に基づいた公的な取組が始まっているが、その支援

策は主に、家庭教育を行う主体である保護者の認識の向上を目的とするものである。すなわち、実際に取り組まれている支援策も、家庭教育を行う主体である保護者のもつ保護者像への働きかけを通して、家庭の教育力の向上を目指したものである。このような事業の効果を適切に検証するためにも、保護者の認識への働きかけが、保護者のもつ理想とする保護者像にどのような影響を与え、家庭の教育力の向上にどの程度貢献することができるのかを検討する研究が必要である。

## 6. 総括と課題

本論で明らかにした事を総括してみよう。【1】保護者像には、自身の保護者に対する心象、理想とする保護者像、社会に存在する保護者像の3種があることを示し、それらの保護者像が相互に影響を与え合いながら、変化することを示した。【2】保護者のもつ保護者像が、実際の保護者としての行動に影響を与えることを指摘し、保護者像を介して保護者の認識に働きかけることが、家庭教育力の向上につながる可能性を示した。【3】実際に行われている家庭教育支援事業が、保護者の認識に働きかけるものであることを指摘し、その効果の検証のためにも、保護者像に関する研究が推進される必要があることを示した。

現在までに、先述した千葉ら（1994）によって、自身の保護者に対する心象が、自身の保護者としての行動に関連があることは示されている。しかし、社会に存在する保護者像と理想とする保護者像との関連を明らかにする研究はまだ着手されていない。この関連を明確に示すことができれば、家庭の教育力を高めるための啓発活動を検討する際に有益である。今後の課題として、まずは、社会に存在する保護者像の時代毎の変遷を明らかにすることである。そして、社会に存在する保護者像と、人々が個々にもつ理想とする保護者像との関連を検討することが肝要である。

## 7. 文 献

- 1) 広田照幸：日本人のしつけは衰退したか―「教育する家族」のゆくえ、東京：講談社、pp.180―182, 1999.
- 2) 無藤隆：幼稚園教育要領改訂のポイント、「保育所保育指針 幼稚園教育要領 解説とポイント」ミネルヴァ書房編集部編、初版、京都：ミネルヴァ書房、pp.269―270, 2008.
- 3) 厚生労働省編：保育所保育指針解説書、東京：フレーベル館、p.12, 2008.
- 4) 高橋敏之：幼年期の家庭における造形活動と人的環境としての保護者とのかかわり、家庭教育研究、7：1―10, 2002.
- 5) 猪野郁子、田中由紀子：両親像について、島根大学教育学部紀要人文・社会科学26：31―37, 1992.
- 6) 道田泰司、前堂志乃、富永大介：女子学生が認知する母親像と父親像について―母親と父親に対する性役割評価を中心に―、琉球大学教育学部紀要第一部・第二部46：135―142, 1995.
- 7) 小泉智恵、中山美由紀、福丸由佳、無藤 隆：妊娠期における夫婦の状況―親となる意識の男女比較―、お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター紀要1：13―18, 2004.
- 8) 池山和子、河津花菜：子どもたちの期待する親の在り方―小学校4年生と6年生―、鹿児島大学教育学部研究紀要人文・社会科学編58：147―154, 2007.
- 9) 深谷野亜：母親像の変容に関する史的考察―「主婦の友」誌を事例として―、子ども社会研究5：69―82, 1999.
- 10) 中川智之：第二次世界大戦後に描かれた新しい親像に関する研究―雑誌記事に描かれた親像の分析―、家庭教育研究7：25―37, 2002.
- 11) 中澤 潤、中澤小百合、田中佑子：単身赴任・帯同赴任が家族に及ぼす影響(1) 縦断研究：子どもの父親像・母親像の変化、日本教育心理学会総会発表論文集39：239, 1997.
- 12) 千葉陽子、藤川信子、中堀裕代、寺嶋千香子、濱 善実、三國和美、我部山キヨ子：幼少期の父親像がわが子に対する父性形成に与える影響、母性衛生35(4)：229―235, 1994.
- 13) 文部省：「子どもの体験活動等に関する国際比較調査」の実施結果について、  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/12/02/gaiyou.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/12/02/gaiyou.pdf), p.3, pp.8―9
- 14) 都村長生：なんしょんな!! 香川 PARTⅢ、香川：ホットカプセル、pp.123―148, 1998.
- 15) 文部科学省：平成20年度 家庭教育支援のための事業予算額一覧  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/katei/07092812.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/07092812.htm)
- 16) 文部科学省：地域における家庭教育支援基盤形成事業―すべての親へのきめ細かな支援手法の開発―  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/katei/03040901/001.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/03040901/001.htm)
- 17) 文部科学省：家庭教育支援指導者養成標準カリキュラム開発事業  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/katei/03040901/002.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/03040901/002.htm)
- 18) 文部科学省：家庭教育手帳の作成  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/katei/03040901/003.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/03040901/003.htm)
- 19) 文部科学省：子どもの生活リズム向上プロジェクト  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/katei/03040901/004.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/03040901/004.htm)

